


超合法建築図鑑

吉村靖孝 編著 彰国社



建築文化シリーズ第4弾
街は建築法規の
生きた教科書です!

超合法建築図鑑

吉村靖孝

今回、これまで「デコード」という名前で継続してきた研究活動を1冊の書籍にまとめることになりました。「デコード」は2002年に乃木坂のギャラリー間で開催された「この先の建築」展という展覧会に向け、その数カ月前からはじまった研究です。当時僕は、それまで2年間働いたオランダを離れ帰国したばかりで、作品と呼べるような実績は何もない状態でしたから、ならば帰国直後の浮き足立った眼力だけが逆に頼りとばかりに、ともかくまずは東京を歩いてみることにしたのです。そんなフィールドワークの成果が展示物ですから、居並ぶ強者の建築家達が自作を披露する場で、僕だけなぜか他人様の設計した建物を展示するという大変奇妙なことになってしまいました。しかし少なくとも僕自身が、東京に戻ってきて設計活動をはじめののだということを心底実感できたのは、この瞬間でした。

実際に展示したものは、法規をかたくに遵守したおかげで逆に周囲から浮いてしまったような建築物のコレクションです。僕はそれらの建築を、違法でも脱法でもない合法中の合法という意味で「超合法建築」と呼ぶことにしました。方々歩いてそういった建物を見つけ、写真を撮って、そこにどんな法規がかかっているのかわかるよう補助線を書き込み、ケースに入れて展示台に組み込みました。つまり『超合法建築図鑑』の体裁はこの展覧会のときにはほぼできあがっていたこととなります。当時から当然書籍にすべきと、根拠のない確信はありましたが、いつのまにやら4年の月日が流れていました。

「この先の建築」展は直接的な起動要因であったにせよ、法規と街並みの関係を観察するようになった背景は、もう少し別のところにあったと言うべきかも知れません。2002年当時の僕は、帰国直後の人間が往々にしてそうであるように多くの外国人の東京案内を仰せつかっていて、彼らが口々に東京はカオスで見苦しいと言ったり、いやカオスだから美しいと言ったりするのに、正直辟易しはじめたところだったので、それが美しいのか美しくないのかという結論を急ぐ前に、まずは現状をつぶさに見て、東京らしさがどうやって形成されたのか掘り下げてみるべきなのではないかという、我ながら至極まっとうな直感がどこからともなく忍び寄って来たのがその頃です。もちろん、観光に訪れる外国人にそれを望むのは酷ですから、すぐに結論を述べたがる彼らに対し、ひとこと「ちょっと待て」と言えるくらいの知識は仕込んでおかなければならない。そう思うようになっていました。しかし、何が東京の外観を決めているのか、すぐさまその原因を特定できたわけではありません。そのうえ、日々の仕事に忙殺されるなかで次第に東京のペースに慣れ、帰国時あれほど鋭く感じた違和感は刻一刻と薄れて行きます。とにかくすべてがおおいしく感じられた日本の外食が、まあそんなものかという程度になって、次からはやっぱり外食は減らそうというところまで来て、もうそろそろだめかと思いはじめていた折りの展覧会への出品依頼でした。そこでもう1回奮起して街歩きをはじめた矢先、抜弁天を下る坂道に、「スフィンクスビル(No.07)」を見つけたのです。「スフィンクスビル」は、法規制に従いとても複雑にカットされた建物です。その斜面に気づいたときは、かなり衝撃的だったのを覚えています。しかし読者の方々には、それだけでほんとうに法規との関係を詮索するようになるのかどうか疑問でしょう。実際に僕も目の前を何度も通り過ぎていたにもかかわらず、その日までついぞ気づかずいたのですから。でも、もうひとつの事情を白状しておくとその理由がはっきりするはずですが、実は、当時は1級建築士試験の受験生だったので、日本の1級建築士の資格を得るには、大学や大学院を出るか実務経験を積んだ後、計画「法規」施工「構造」の4科目からなる学科試験と実技試験に合格しなければならないのですが、海外生活もあって受験をほったらかしていた僕は、帰国後ようやく重い腰を上げ勉強しはじめたところだったので、「スフィンクスビル」は、新宿区の高層地区による造形で、それは全国区の建築基準法を拠り所とする建築士試験には出題されないシルエットですから、それを見た瞬間、何の法規が関係しているのか猛烈に知りたくなった、というわけです。包み隠さず言ってしまうと、この研

究の起源は展覧会と、東京案内と、もうひとつ建築士の受験だったので、どうせ勉強するならせめて楽しくやろうという計算があったことも否定しません。とまれ、めでたく展覧会は成功し、試験にも受かり、一石二鳥とあいになりました。

その後2003年には、東京理科大学の小嶋一浩研究室で卒論生を指導することになり、そのテーマを『デコード／法規を用いた都市と建築の解析』としました。展覧会のために急造された少人数によるフィールドワークにすぎなかった「デコード」は、そこで一気に肉付けされていくことになります。研究はフィールドワークにとどまらず、たとえば、法規によって出てきた形状から角度だけを拾い出して整理しています。すると、街中で1.125の角度を見つけたとき、その角度のベジを繰れば参照すべき法令の条項がわかるという具合、同様に幅や階数など20の項目から条文を逆引きできるようにしました。論文の指導は2年間つづき、2年目には、具体的に法規をデザインのためのメソッドとして扱うことができるかどうか検証するため、建築的な操作になぞらえて分類してみることにしました。いずれにおいても、都市に身を置く人間として都市構造の解説(=デコード)に興味はあるものの、他方、法規の使い手としては、この研究がある種のエクササイズになり街並みを再構築する手がかりにできるのではないかという期待がモチベーションになっていたことも事実です。時は過ぎますが、たとえば、僕が大学院時代に夢想していた「羽田空港高層化計画」という架空のプロジェクトは、航空法の規制を利用して東京の更なる高密度化を模索するものでした。具体的には羽田空港を地上300mまで高層化する計画です。なぜ羽田を高層化すると東京を高密度化できるのか、その秘密は「中間シティ(No.75)」にも垣間見えます。東京の都心部には、羽田空港の滑走路から航空法によるすり鉢状の高さ制限がかかっており、品川の辺りでは140mを超えて建築することができません。東京の高層化を阻むのは、実は空港なのです。これを改善する方法は3つあります。ひとつは、空港の移転です。空港が郊外に移転すれば都心部を高層化することはできますが、都民は不便を強いられることになります。ふたつ目は、法規の改正です。しかし、この法は飛行機の構造と深く関係していますので、法改正の前には、急角度で離着陸できる機体の開発が済んでいなければなりません。3つ目が空港の高層化です。高さ制限は滑走路の高さを起点とするため、滑走路を高くすれば、すり鉢全体を持ち上げることができます。たったひとつの建物を建て替えることで、東京全体の潜在的





な容積率を上昇させることができるという、針治療のような方法を模索していました。これもある意味では「超合法建築」だと言えるでしょう。「超合法建築」は都市を解説するツールとして使えるだけでなく、より積極的に建築や都市のデザインに利用できるのではないかと、そういう期待は今も持ちつづけています。

さて、今後の展望に一応の道筋をつけておく意味で、4年のデコダー生活の末どんなことに気づくようになったかということに少し触れておきたいと思います。対象物件の数が増えてくると、同じタイポロジーに属する物件を採用不採用と選り分けていくことになるのですが、そうする過程で、次第に、地域的な「偏り」や、地形や道路との関係による「傾向」が読み取れるようになってくるのです。たとえば「長靴通り(No.77)」は、計画道路の対象地域でやがて道路になってしまう部分の建築が制限されることから、道路沿いに3階以下の仮設的なビルが建ち、背後に高いビルが聳える通りのことを指しています。本書で取り上げたのは青山の骨董通りですが、しかし実はほかにも、原宿近くの明治通りや、キャットストリートなどにぎわい通りに「長靴通り」が多いことがわかります。にぎわっているから拡幅されるのか、拡幅が決まってきた低層部分がにぎわいをつくったのか、どちらが先なのかかわからないような状態がそこには確かにあるのです。単に景観として良いか悪いかでは判断できないような価値が芽生えはじめています。基本的に全国一律で最低仕様の確保に努めているはずの法規が、しっかりと地域的な抑揚を生み出すトリガになっているのは大変興味深いことです。

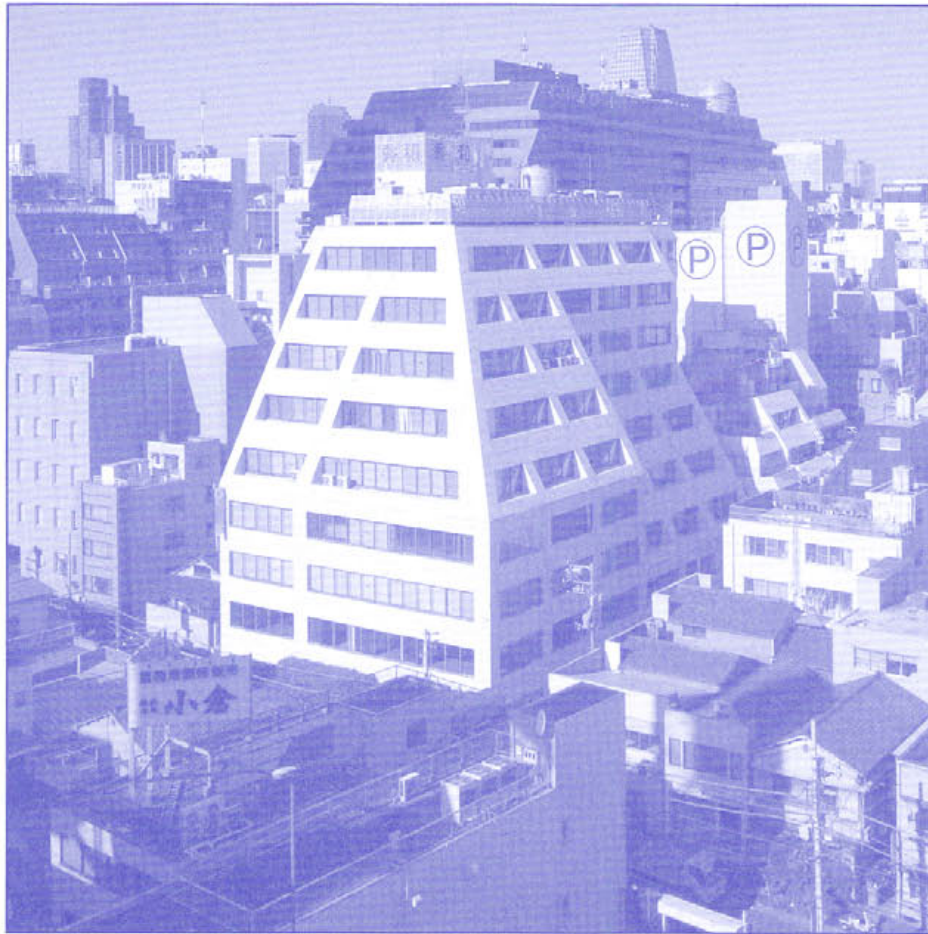
また地域といえば、海外には耳慣れない法も数多く存在しています。そもそものきっかけがそこにあったことも関係しているのですが、この研究のことを面白がってくれる外国人はたくさんいて、なかには自国の風変わりな法規を紹介してくれるひともありました。たとえば、カナダのバンクーバーには「ビューコーン」と呼ばれる条例があり、市内の特定の箇所から、周囲の山々へ向けての視界を確保するためコーン状の高さ規制があるそうです。起点の多くは市内の名所で、逆に言えば山々からはそういった場所が見通せることになります。この法規などほとんど暗号的で、現場で読み解くのは大変難しく、街並みに直接寄与しているというよりは、むしろノイズとなっているにもかかわらず、実際のバンクーバーは世界有数の観光都市のひとつとして美しい街並みを維持しています。これもたいへん興味深いサンプルだと言えるのではないのでしょうか。

繰り返しになりますが、一見ニュートラルを気取る「法規制」が、けっしてニュートラルとは言えない建築や場所を生み、また地域の個性を形成している事実はある意味ではとても痛快なことです。少し大げさかもしれませんが、もはや「法」は「人工的な自然」と言ってもいいような、建築にとっての重要な「環境」になっているのではないのでしょうか。

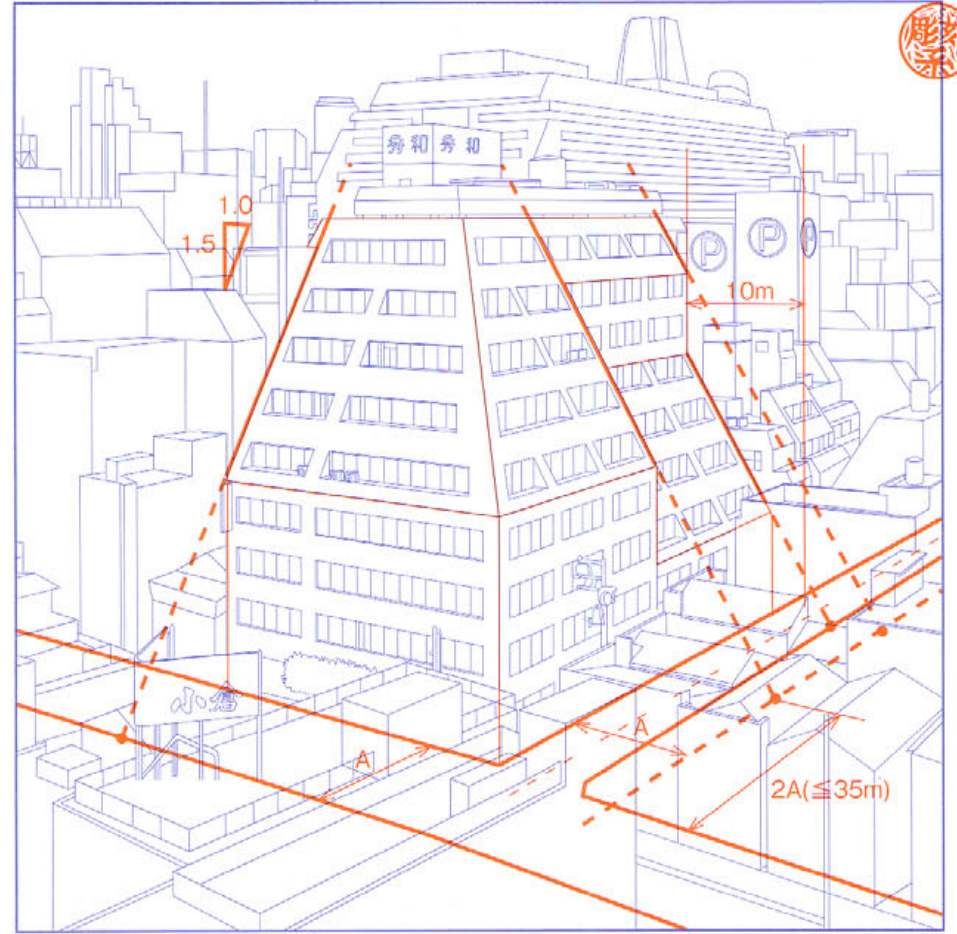
これらの研究活動や計画や展望をひっくるめてこれまで「デコード」と呼んできたわけですが、今回購読して書籍になったのは、「デコード」のなかのサンプル収集にあたる部分です。サンプルのことを指す「超合法建築」をそのまま採用し、法規的な補助線を加えたイラストを並べて「図鑑」としました。77の「超合法建築」に登場してもらいましたが、それらは、その物件自体を指しているのではなく、類型のことを指しています。唯一無二の個体を祭り上げるのとは少し違って、ウサギとかキリンとかせいぜいニホンカワウソといった程度の「種」を示していると思ってもらえるとうわかりやすいかもしれません。「図鑑」はアート・ディレクションをしてくれた水野学氏の発案ですが、「種」を見せたいこの本には実にじっくりとくるネーミングで大変気に入っています。そういうわけですから、巻末に一応地図は添付されているものの、これら77物件を探して東京散策するのはナンセンスなのかもしれません。もちろん、どう読まれるかはみなさんのご自由ですが、僕が期待するのはむしろ、本を読み終えたとき、いま自分が住んでいる部屋や家、暮らす街の印象ががらりと変わってしまうような経験のほうです。あるいは、掲載された物件よりもっと過激な超合法建築をご自分で探してみるなんてのはいかがでしょうか？僕がはじめて法規を意識して街を見たときの、まるで眼鏡を掛け替えた瞬間のような驚きをもしみなさんと共有できるならば、それはたいへん嬉しいことだと思っています。

分類	番号	事 例	頁	分類	番号	事 例	頁
	01	斜線カテドラル	P10		21	2こ1	P50
	02	見上げ看板	P12		22	2+1階建て	P52
	03	斜線溪谷	P14		23	三重橋	P54
	04	セットバック ゲットバック	P16		24	道上駅	P56
	05	雪崩ビル	P18		25	川上駅	P58
	06	岩山ビル	P20		26	車道橋	P60
	07	スフィンクス ビル	P22		27	船形屋	P62
	08	マウンテン パーク	P24		28	ハンバーガー ビル	P64
	09	面取りビル	P26		29	凸凹アーケード	p66
	10	親子すみ切り	P28		30	柳看板	p68
	11	タバタニック	P30		31	マフラー アパート	P70
	12	複眼バルコニー	P32	32	グローブ階段	P72	
	13	ラジエーター オフィス	P34	33	避難すべり台	P74	
	14	ボーダー アpartment	P36	34	ウ ブ パーキング	P76	
	15	階段ファサード	P38	35	シマウマ パーキング	P78	
	16	ランダム ウィンドウ	P40	36	階段広場	P80	
	17	バブル ウィンドウ	P42	37	階段マンション	P82	
	18	とうふ	P44	38	キャンテ ポーチ	P84	
	19	エスカレーター・ファサード	P46	39	ビノキオ バルコニー	P86	
	20	ピロティ ハウス	P48	40	出目金窓	P88	

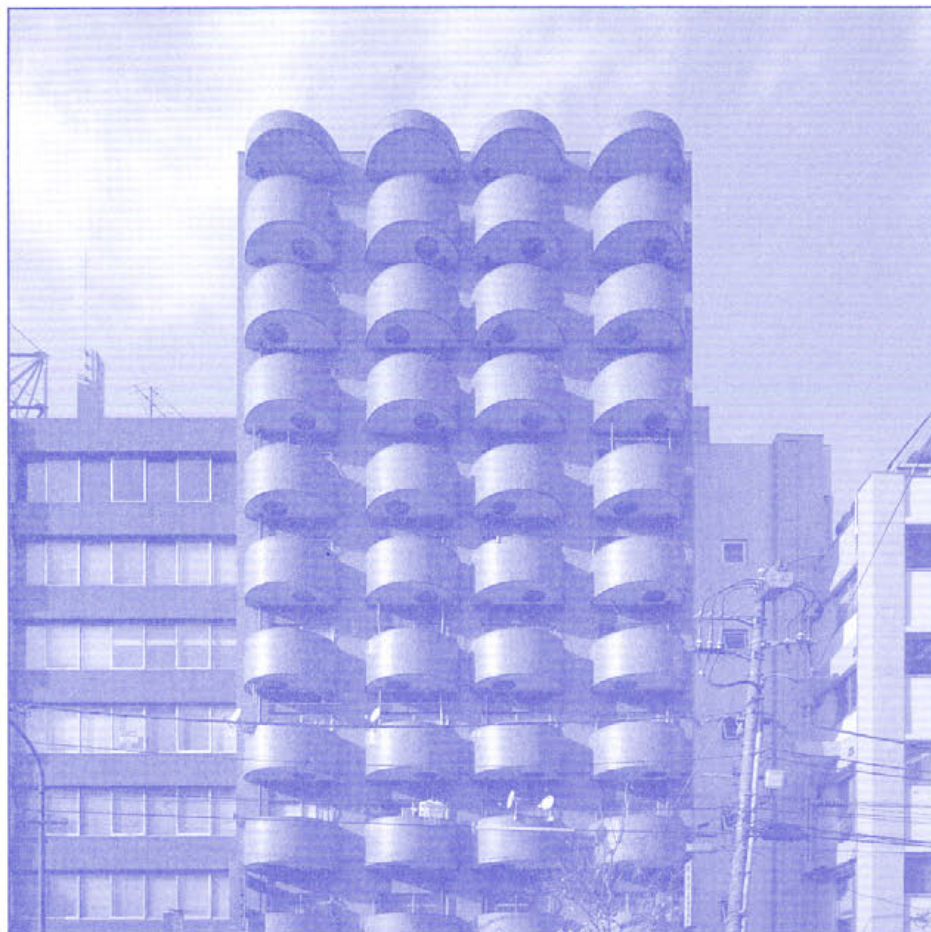
分類	番号	事 例	頁	分類	番号	事 例	頁
	41	出窓壁	P90		61	バーコード ビル	P130
	42	通せんぼう	P92		62	1/2階	P132
	43	アサガオ	P94		63	4/2階建て	P134
	44	銀座2.0	P96		64	ロード パーク	P136
	45	発射台ホテル	P98		65	不滅路地	P138
	46	パークサイド ホテル	P100		66	赤モノリス	P140
	47	極太タワー	P102		67	紅白観覧車	P142
48	フィギュア ビル	P104	68		紅一点鉄塔	P144	
	49	冠看板	P106	69	エンパイア・ステート・アンテナ	P146	
	50	ボトル ビル	P108		70	ノコ通り	P148
	51	まげビル	P110		71	クレヨン通り	P150
	52	ユニコーン ビル	P112		72	まっぶたつビル	P152
	53	天窓天国	P114		73	パラサイト ビル	P154
	54	屋上遊園地	P116		74	玄関ハウス	P156
	55	麒麟 ビル	P118		75	中間シティ	P158
	56	ボディ ビル	P120		76	あひる通り	P160
	57	誘導ブロック・パッチワーク	P122		77	長靴通り	P162
	58	目隠し看板	P124		超合法建築図鑑	P03	
	59	屋上パッド	P126		用語解説	P164	
	60	小顔ビル	P128		地図	P167	



05	snowslide building 雪崩ビル
<p>幅の異なる2本の道路に面している場合、建物はそれぞれの道から高さの異なる制限を受けることになります。ただし、狭い側の一部分は広い側の道路幅員があるものとみなすことができます。みなせる部分とみなせない部分の境界に段差ができ、まるで一部分が崩れ落ちたような造形を生み出すことになりました。</p>	



主用途	オフィスビル
用途地区	商業地域
住所	東京都港区
法参照	令第132条
法解説	<p>前面道路が2本以上ある場合、狭い道路側に広い道路と同じ幅員があるとみなして道路斜線を適用できる部分があります。緩和を受けることのできる範囲は、幅の広い道路との交差点からその幅の2倍以内かつ35m以下の部分と、狭い道路の中心線から10mを超えた部分です。</p>

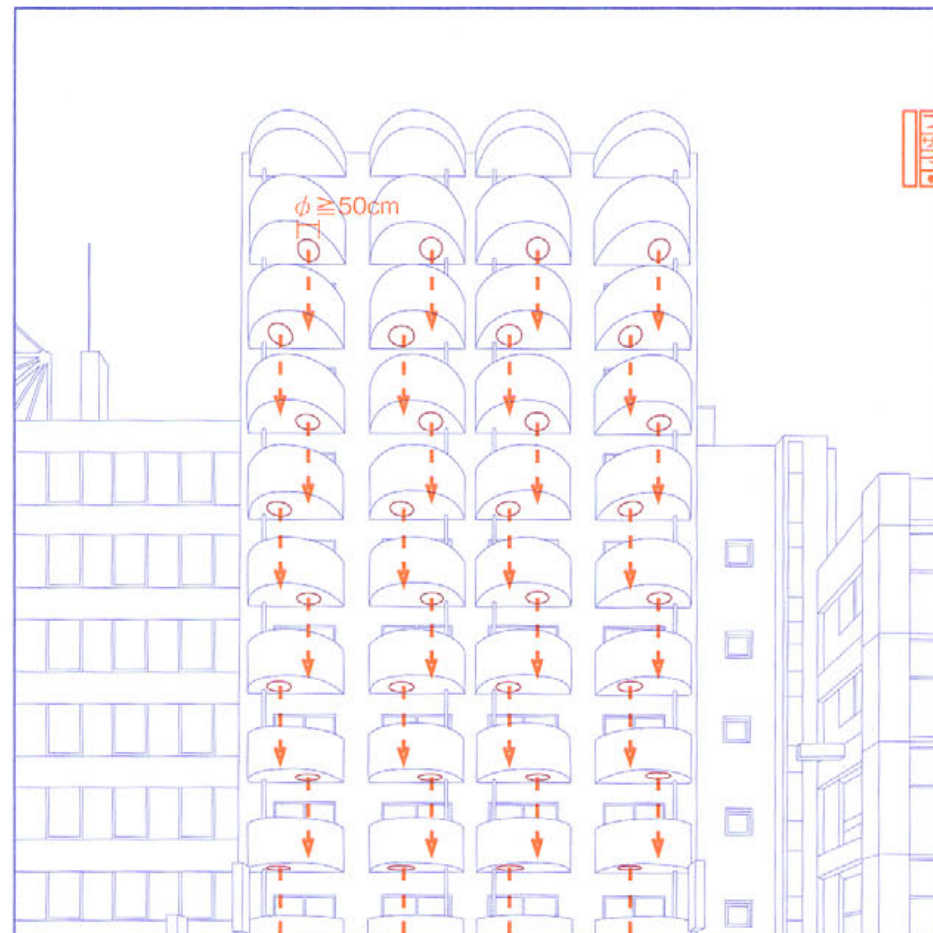


12

compound eyes balconies

複眼バルコニー

避難上有効なバルコニーには避難ハッチなどを設けて避難階までたどりつけるように計画しなければなりません。またハッチから下階に降りたとき、真下のハッチが開いていたら危険なので、互いに重ならない位置に設けなければなりません。丸いバルコニーに開いた丸いハッチはまるでたくさんの目玉が視線を泳がせているかのようです。



主用途	マンション
用途地区	商業地域
住所	東京都港区
法参照	『建築物の防火避難規定の解説』、令第121条第2項、第3項、消防法施行規則第27条第1項第四号ニ
法解説	ハッチのサイズは以前「60cm以上の円が内接すること」とされていたものが、平成14年6月に50cm以上へと改正されています。避難器具用ハッチの降下口は、直下階の降下口と同一平面上にない位置に設置しなければなりません。

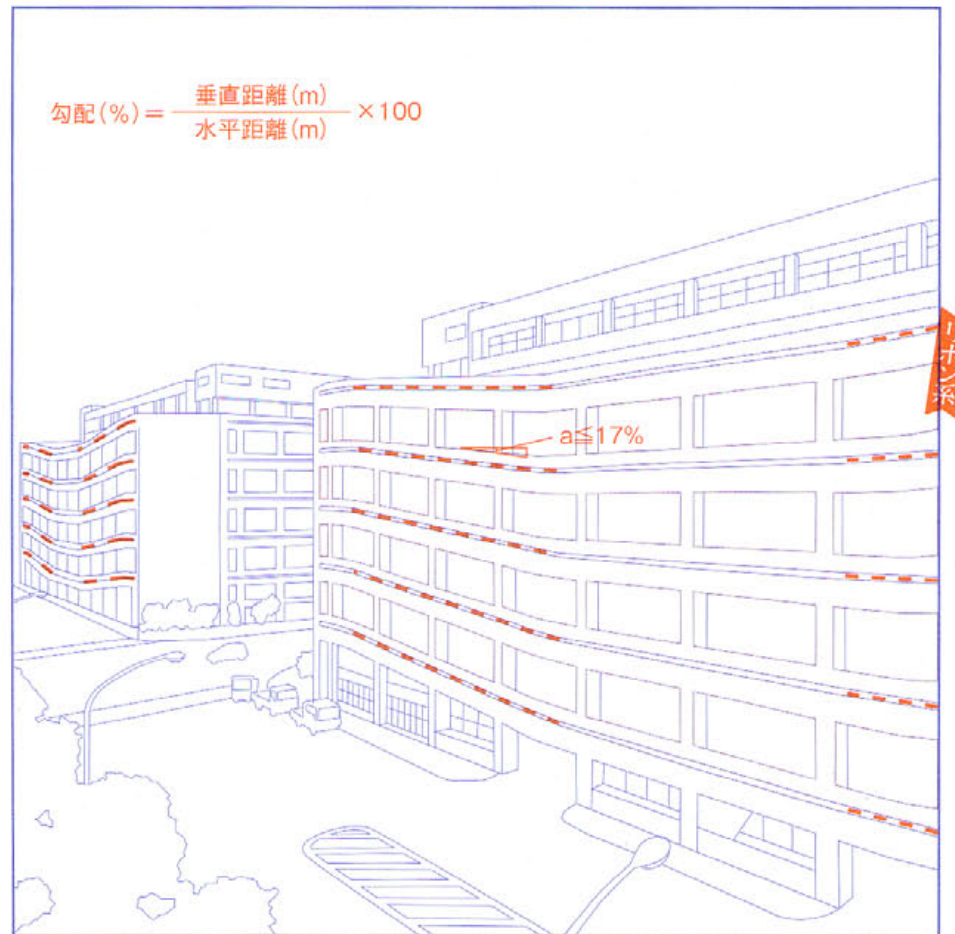


34

wave parking

ウェーブ・パーキング

ゆっくりと打つ波のように、大きく湾曲したスラブが連なってダイナミックな風景をつくり出しています。これは駐車場のスロープを建物の外周部に集めることでできたファサード。駐車場法には、車路の勾配は17%を超えないことと定められています。

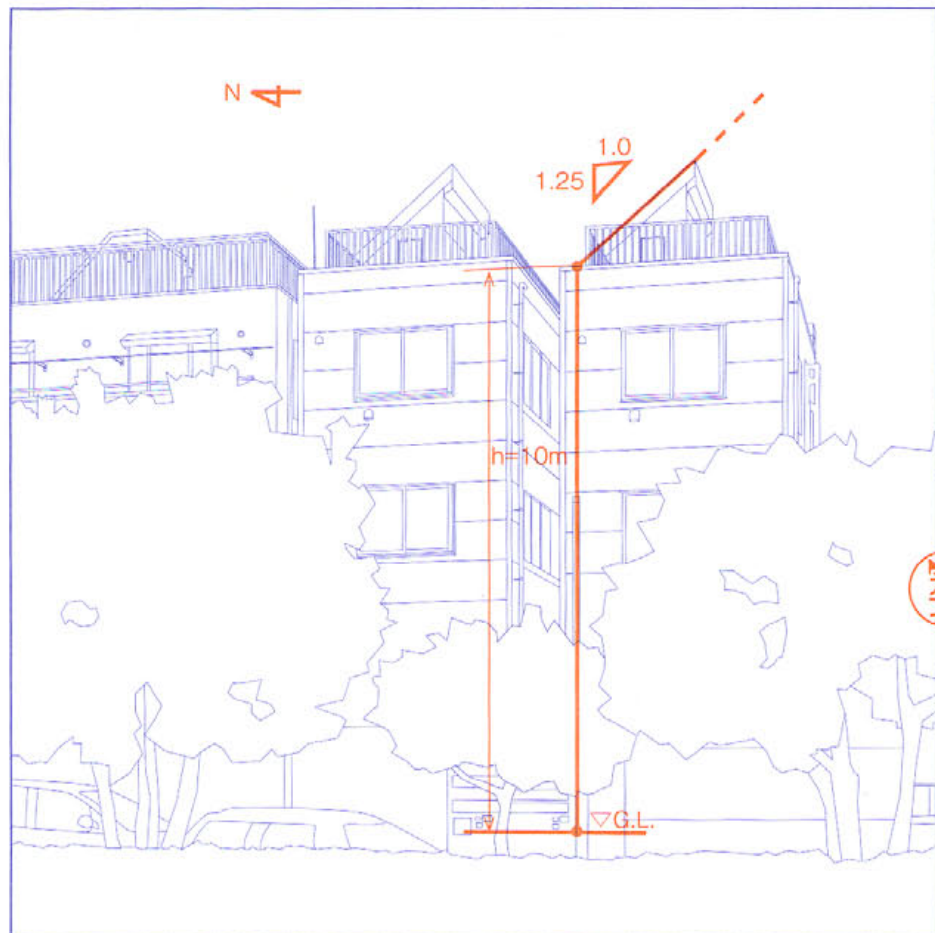


$$\text{勾配(\%)} = \frac{\text{垂直距離(m)}}{\text{水平距離(m)}} \times 100$$

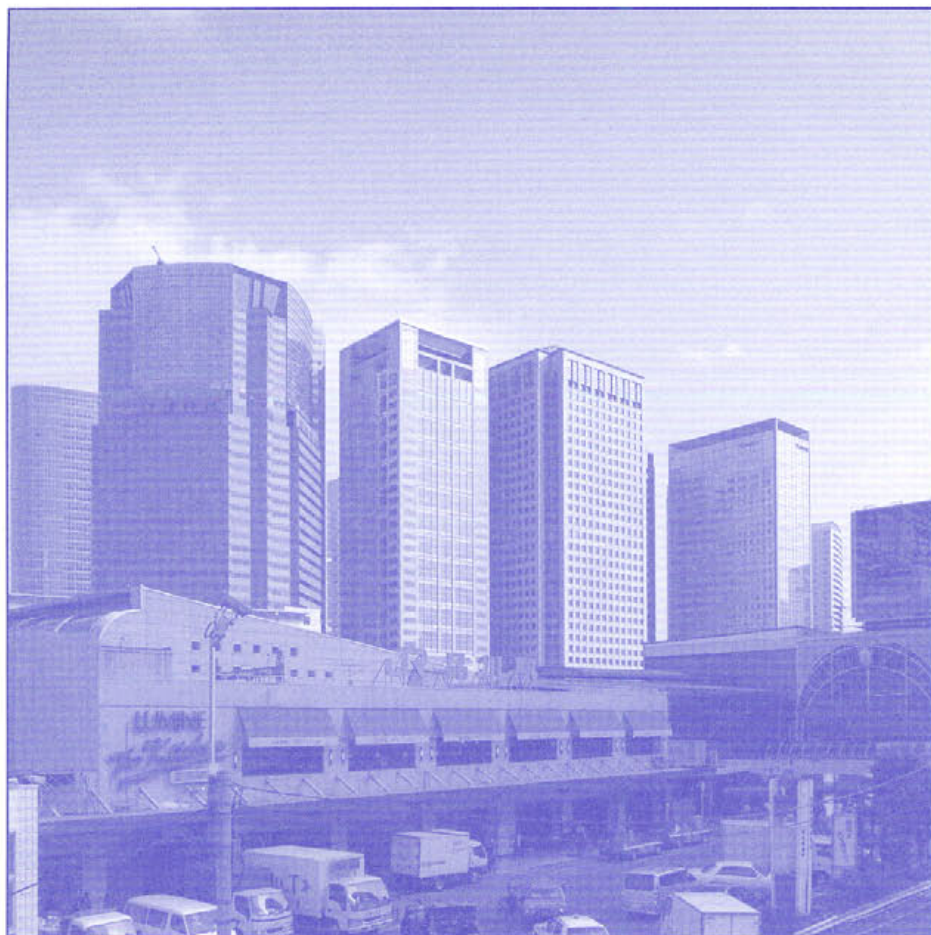
主用途	配送センター
用途地区	準工業地域
住所	東京都大田区
法参照	駐車場法施行令第8条
法解説	建築基準法によって建築物とされた駐車場(平置き駐車場は建築物ではありません)は、駐車場法によって制限を受けます。傾斜部分の勾配は17%以下であり、路面は粗面、またはすべりにくい材料で仕上げるなどが定められています。



52	unicorn building
	ユニコーン・ビル
<p>塔屋は高さにカウントされず斜線制限を受けないはずでは？ いいえ、塔屋であっても北側斜線に関してはその基準を超えて建物を建てることはできません。したがって北側に階段室を持ってくると屋上へのアクセスは限定されることになります</p>	



主用途	住宅
用途地区	第一種中高層住居専用地域
住所	東京都豊島区
法参照	令第2条第1項第六号ロ
法解説	<p>屋上の階段室等については一定の条件のもとで斜線制限を受けないと書きましたが、これは道路斜線制限と隣地斜線制限に関するのみです 北側斜線制限に関しては、たとえ十分に小さくても制限の対象となりますのであしからず</p>

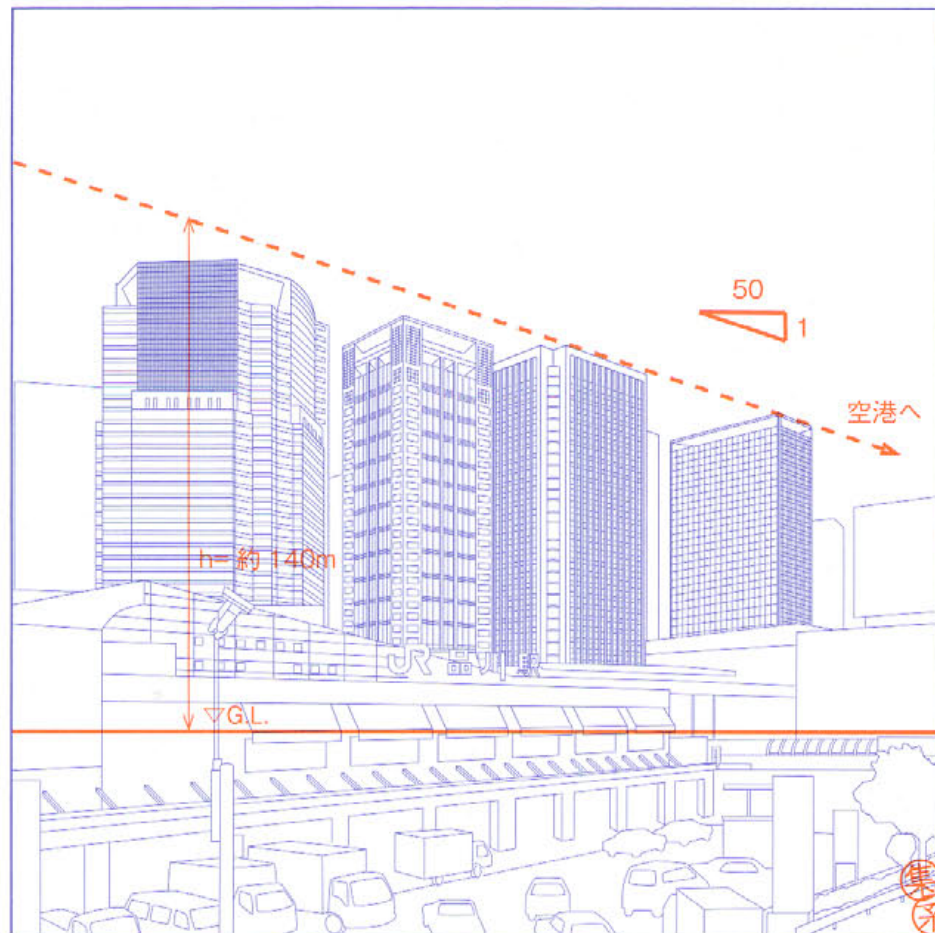


75

inter city

中間シティ

複数の建物が連なってできた大きな壁。高さがきれいに揃っているのは、羽田国際空港の滑走路からかかる航空法の斜線制限のためです。品川から羽田は約7km。斜線制限の角度は1/50ですから、品川近辺に建てられる建物の高さは約140mになります。最高高さとして定められた295mのちょうど中間にあることがわかります。



主用途	オフィスビル
用途地区	商業地域
住所	東京都港区
法参照	航空法第2条、第49条
法解説	滑走路の中心からすり鉢状にかかる高さ制限と、滑走路の端からかかる高さ制限を組み合わせ、それらが295mに達して以降は295mで一定となる高さの制限が各空港からかかっています。たとえば、品川よりも羽田に近い天王洲では100m内外のビルが建ち並びます。